

五井西；防災メモ！パート1

災害時の通信手段は、どうしますか？

地震などの災害発生時には、通信手段の確保が重要な問題となっています。

NTTにおいては、「阪神・淡路大震災」の経験により、現在では以下に示すサービスを行っています。

公衆電話の無料化

災害救助法が適用される規模の災害が発生し、かつ、広域停電が発生している場合、被害状況により公衆電話の利用が無料となります。

- ・ グリーンのアナログ公衆電話なら緊急ボタンを押し下げ又はコインの投入で通話できます。（通話後コインは返却されます。）
- ・ デジタル公衆電話やICカード公衆電話ならテレホンカードやコインを使わずに受話器をとることで通話できます。

無料化措置が取られない場合においても災害時には公衆電話は有効な通信手段となるため、町会用の自主防災マップに公衆電話が設置されている場所を明記したいと思います。

災害用伝言ダイヤル：171番

地震などの災害発生時は、膨大な数の電話が被災地に集中するため電話がかかりにくくなります。このような状態でも、家族間で安否の確認や避難場所の連絡等をスムーズにできるのが「災害用伝言ダイヤル」です。局番なしの「171」にかければすぐに「災害用伝言ダイヤル」につながり、簡単な方法で伝言の録音や再生を行うことができます。操作手順は、自主防災マップに記載しています。

現在、災害用伝言ダイヤル「171」の利用方法を事前に覚えてもらうために、1月を除く毎月1日に「171」の体験利用ができるようになっています。（24時間利用可能）防災週間（8/30～9/5）の間も体験利用できます。

是非、一度練習してみてください。

また、NTT東日本のホームページには詳しい「災害伝言ダイヤル」の説明や疑似体験コーナーなどがありますので一度見てください。

五井西町会

